

令和3年度 政務活動費出納簿

合計

月	収入	支出									残高	
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
4月	750,000	0	0	0	0	0	0	55,171	3,168	0	58,339	691,661
5月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	2,745			
6月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	0			
7月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,808	3,024			
8月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	3,024			
9月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	4,806			
10月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,808	5,454			
11月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	7,403			
12月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	8,417			
1月	750,000	0	0	0	0	0	0	50,808	8,449			
2月	0	0	0	0	0	0	0	50,808	8,338			
3月	0	20,823	0	0	0	0	726,000	50,808	8,336			151,908
合計	3,000,000	20,823	0	0	0	0	726,000	614,059	63,164	1,424,046	2,848,092	151,908

令和3年度 政務活動費出納簿

4月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
4月12日	政務活動費		750,000										0	
3月12日	事務所家賃	61,302円×90%									55,171		55,171	403
4月21日	通信費	3,520円×90%										3,168	3,168	404
4月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	55,171	3,168	0	58,339	

令和3年度 政務活動費出納簿

5月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領取書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
5月21日	柴田憲範給与	■■■■円×100%											■■■■	501
5月31日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,808			50,808	502
5月25日	通信費	3,050円×90%									2,745		2,745	503
5月 計			0	0	0	0	0	0	0	50,808	2,745	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

6月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
6月21日	柴田憲範給与	■■■■円×100%											■■■■	601
6月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,808			50,808	602
6月4日	4月分社会保険料	■■■■円×100%											■■■■	603
6月30日	5月分社会保険料	■■■■円×100%											■■■■	604
6月計			0	0	0	0	0	0	0	50,808	0	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

7月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月12日	政務活動費		750,000										0	
7月21日	柴田憲範給与	■■■■円×100%										■■■■		702
7月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,808			50,808	703
7月29日	6月社会保険料	■■■■円×100%										■■■■		704
7月12日	通信費	3,361円×90%									3,024		3,024	705
7月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	50,808	3,024	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

8月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月23日	柴田憲範給与	■■■■円×100%											■■■■	801
8月31日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%								50,808			50,808	802
8月30日	7月分社会保険料	■■■■円×100%											■■■■	803
8月10日	通信費	3,361円×90%									3,024		3,024	804
8月 計			0	0	0	0	0	0	0	50,808	3,024	■■■■	■■■■	

令和3年度 政務活動費出納簿

9月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
9月21日	柴田憲範給与	■■■■円 × 100%											■■■■	901
9月30日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,808			50,808	902
9月28日	8月分社会保険料	■■■■円 × 100%											■■■■	903
9月10日	通信費	5,341円 × 90%									4,806		4,806	905
9月計			0	0	0	0	0	0	0	50,808	4,806	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

10月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月11日	政務活動費		750,000										0	
10月21日	柴田憲範給与	■■■■円 × 100%										■■■■		1,001
10月29日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,808			50,808	1,002
10月28日	9月分社会保険料	■■■■円 × 100%										■■■■		1,003
10月11日	通信費	6,060円 × 90%									5,454		5,454	1,006
10月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	50,808	5,454	■■■■	■■■■	

令和3年度 政務活動費出納簿

11月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
11月22日	柴田憲範給与	■■■■円×100%											■■■■	1,101	
11月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,808			50,808	1,102
11月29日	10月分社会保険料	■■■■円×100%											■■■■	1,103	
11月10日	通信費	8,226円×90%										7,403		7,403	1,106
11月計			0	0	0	0	0	0	0	0	50,808	7,403	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

12月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
12月21日	柴田憲範給与	■■■■円 × 100%											■■■■	1,201
12月29日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,808			50,808	1,202
12月10日	通信費	9,353円 × 90%									8,417		8,417	1,205
12月計			0	0	0	0	0	0	0	50,808	8,417	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

1月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
1月11日	政務活動費		750,000										0	
1月21日	柴田憲範給与	■■■■円 × 100%											■■■■	101
1月31日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,808			50,808	102
1月4日	11月分社会保険料	■■■■円 × 100%											■■■■	103
1月31日	12月分社会保険料	■■■■円 × 100%											■■■■	104
1月11日	通信費	9,388円 × 90%									8,449		8,449	106
1月計			750,000	0	0	0	0	0	0	50,808	8,449	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

2月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
2月21日	柴田憲範給与	■■■■円 × 100%											■■■■	201
2月28日	事務所家賃	100,000円 × 56.521% × 90%								50,808			50,808	202
2月25日	1月分社会保険料	■■■■円 × 100%											■■■■	203
2月10日	通信費	9,265円 × 90%									8,338		8,338	206
2月 計			0	0	0	0	0	0	0	50,808	8,338	■■■■		

令和3年度 政務活動費出納簿

3月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月22日	柴田憲範給与	■■■■円×100%											■■■■		301
3月30日	事務所家賃	100,000円×56.521%×90%									50,808			50,808	302
3月31日	2月分社会保険料	■■■■円×100%											■■■■		303
4月26日	3月分社会保険料	■■■■円×100%											■■■■		304
4月25日	3月発行県政報告書作成新聞印刷料								726,000					726,000	305
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			20,823										20,823	306
3月10日	通信費	9,263円×90%										8,336		8,336	308
4月21日	柴田憲範給与	■■■■円のうち計上できる上限の■■■■円を計上											■■■■		309
3月 計			0	20,823	0	0	0	0	726,000	50,808	8,336	■■■■			

令和3 年度 政務活動事務所状況報告書

(令和3年4月のみ)

議員名： 内田隆嗣

1 所在地・所有形態

所在地 米子市福市599-2 103

電話番号 0859-57-3522

FAX番号 0859-57-6105

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有 賃借

第三者所有 (賃貸借契約先 大東建託パートナーズ (株))

関連会社 (会社名)

生計を一にしない親族

生計を一にする親族名義含む。

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

無し

使用実態による按分・・・

- 使用时间割
(政務活動使用時間 h / 事務所使用時間 h)
- 使用面積割
(政務活動使用面積 m² / 事務所面積 m²)
- その他
(根拠:)

明確に区分できない場合の按分

按分率 (A)

/

%

按分率 (C)

■ 9/10

按分率 (B)

1/2 1/3 1/4

* 兼用の数による按分とする

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 米子市八幡662-2

政党事務所住所 米子市両三柳2485

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

令和3 年度 政務活動事務所状況報告書

(令和3年5月～)

議員名： 内田隆嗣

1 所在地・所有形態

所在地 米子市両三柳2485

電話番号 0859-57-8882

FAX番号 0859-57-7026

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

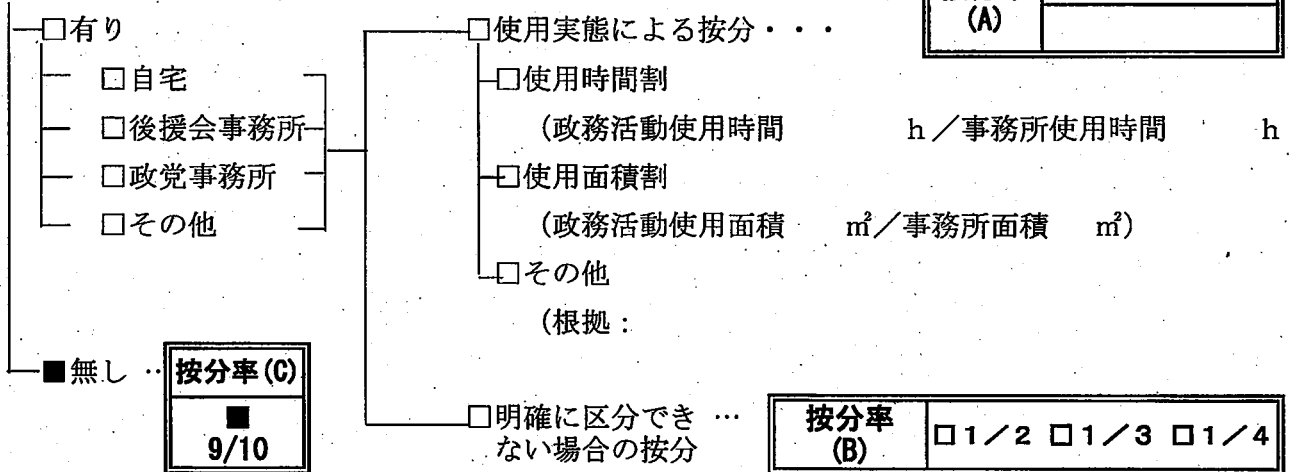
所有形態 自己所有 賃借 (使用部分1階84.50m²家賃は使用部分(84.5/149.5≒56.521%)を計上)

生計を一にする
親族名義含む。

- 第三者所有 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)
- 関連会社 (会社名)
- 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用



* 兼用の数による按分とする

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 米子市八幡897

政党事務所住所 米子市八幡662-2

(記載上の注意)

・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。

(選挙時は特に注意すること。)

・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧 (令和3年4月)

議員名: 内田隆嗣

1 事務所費

按分率=

9/10	%
------	---

 ←「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|--------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 上下水道代 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 - -)

- 自宅設置 . . . 1/2
- 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 - -)

- 自宅設置 . . . 1/2
- 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 ソフトバンク、MEGABEGG)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2
- 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2
- 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - -)

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2
 - 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10
- ⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2
- 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
- 政務活動のみの場合 . . . 10/10

費目ごとの按分率一覧(令和3年5月~)

議員名: 内田隆嗣

1 事務所費

按分率=

9/10	
------	--

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- 事務所賃借料 電気代 上下水道代 その他
 駐車場賃借料 ガス代 灯油代

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0859 - 57 - 8882)

- 自宅設置 . . . 1/2
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 0859 - 57 - 7026)

- 自宅設置 . . . 1/2
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 中海テレビ)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - -)

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
 政務活動のみの場合 . . . 10/10